

組 合 員 各 位

宮古漁業協同組合
代表理事組合長 大 井 誠 治

令和4年度一共第106号漁場 まつも、ひじき、いわのり、
ふのり、ほんだわら、くぼがい、てんぐさ、つのまたの口開
けについて

令和4年度一共第106号漁場のまつも、ひじき、いわのり、ふのり、ほんだわ
ら、くぼがい、てんぐさ、つのまたの口開けを下記要領により実施することになり
ましたので、お知らせ致します。

記

1. 操業日時

(イ) 期 間

○まつも、ひじき、いわのり、ふのり

令和4年12月26日から令和5年6月30日まで開放

○ほんだわら、くぼがい

令和5年 1月30日から令和5年5月31日まで開放

○てんぐさ、つのまた

令和5年 3月 1日から令和5年6月30日まで開放

(ロ) 時 間

日の出より日の入りまで

※但し、初日のみ午前7時00分から正午まで

2. 採取漁具

まつも、ひじき、つのまた 【小刀】

いわのり、ふのり 【手つみ、貝殻】

くぼがい(つぶ) 【鏡(使用は正午まで)、たも】

てんぐさ 【鏡(使用は正午まで)、突金(てんぐさ突)】

ほんだわら 【鏡(使用は正午まで)、撚棒、かま】

※ 指定漁具以外の使用厳禁

組 合 員 各 位

宮古漁業協同組合
代表理事組合長 大 井 誠 治

令和4年度一共第107号漁場 まつも、ひじき、いわのり、
ふのり、ほんだわら、くぼがい、てんぐさ、つのまたの口開
けについて

令和4年度一共第107号漁場のまつも、ひじき、いわのり、ふのり、ほんだわ
ら、くぼがい、てんぐさ、つのまたの口開けを下記要領により実施することになり
ましたので、お知らせ致します。

記

1. 操業日時

(イ) 期 間

○まつも、ひじき、いわのり、ふのり

令和4年12月26日から令和5年6月30日まで開放

○ほんだわら、くぼがい

令和5年 1月30日から令和5年5月31日まで開放

○てんぐさ、つのまた

令和5年 3月 1日から令和5年6月30日まで開放

(ロ) 時 間

日の出より日の入りまで

※但し、初日のみ午前7時00分から正午まで

2. 採取漁具

まつも、ひじき、つのまた 【小刀】

いわのり、ふのり 【手つき、貝殻】

くぼがい (つぶ) 【鏡(使用は正午まで)、たも】

てんぐさ 【鏡(使用は正午まで)、突金(てんぐさ突)】

ほんだわら 【鏡(使用は正午まで)、撚棒、かま】

※ 指定漁具以外の使用厳禁